



人口・世帯	(12月1日現在)
人口	195,158人 (前月比+136人)
世帯	62,636世帯 (前月比+52世帯)

# 元気いっぱい初泳ぎ

## お城から初日の出を見る会も

恒例の「新春初泳ぎ」が元日の朝、御幸の浜海岸で行われました。水平線を雲が覆い、残念ながら初日の出を拝むことはできませんでした。だが、初日の出を一目見ようと浜に集まった約五千人の見物客が見守る中、水泳協会員が日の出の時刻に合

わせて一斉に冷たい海の中に入り、全員で輪になって元気な声を掛け合いました。

一方、小田原城天守閣から初日の出を見ようという催しも行われましたが、こちらも雲に遮られ、集まった見物客をがっかりさせました。



冷たい水中、初泳ぎを楽しむ水泳協会のみなさん

## 健やかな1年を願って

# 元旦マラソンに600人

新春恒例のスポーツ行事として親しまれている「元旦マラソン大会」が元日に行われ、およそ六百人が小田原城址周辺コースを元気よく駆け巡りました。

午前十時、ピストルの合図とともにスポーツ会館前を勢いよく飛び出した参加者たちは、穏やかな朝日に輝く天守閣を横に見ながら思い思いのペースで完走しました。

走り終えたみなさんは、今年も元気にスタートできたことに満足し、流れる汗を心地良さそうに拭いていました。



号砲を合図に一斉にスタートしました



天守閣からの初日の出は日が高くなってから雲の切れ間からわずかに顔をのぞかせただけでした

## 防災講演会 くらしの気象学 1月23日



毎年、地震を中心テーマに防災講演会を開催してきました。しかし、最近台風の襲来が多く、本市においても大雨による被害も出ている状況から、今回は風水害に対する知識の高揚を図っていただくため、生活に関連した気象についての講演会を開催します。

◆ご参加ください。  
◆日時 1月23日(木) 午後1時30分～3時30分  
◆会場 中央公民館  
◆演題 「くらしの気象学」  
◆講師 日本気象協会解説 子報部調査役・理学博士 宮沢清治さん(NHKテレビ気象情報解説者)  
◆問い合わせ 防災対策課 防災企画係 ☎33-1856

## 小田原 梅まつり —梅の里さんぽ—

3万本の梅の花が咲きほころぶ曾我梅林と小田原城天守閣の裾に広がる梅林で、今年も恒例の小田原梅まつりを開催します。

みなさんのお越しをお待ちしています。

◆期間 2月1日(土)～29日(出)

◆会場 曾我梅林(別所・原・中河原梅林)・城址公園

◆催物  
○曾我の梅林(野だて・寿獅子舞・流鏑馬・水墨画展等)  
○城址公園(野だて・梅の盆栽展等)

◆問い合わせ 観光協会 ☎25002 観光課 ☎1521



# 生産緑地地区指定申出と 税制改正について

◎「生産緑地地区指定申出は一月三十一日まで」

一月三十一日(金)まで、市役所三階総合案内横展示ロビー内に、「生産緑地相談コーナー」を開設し、みなさんからのご相談をお受けするとともに生産緑地地区指定申出書等を受け付けています。

生産緑地指定の希望をお持ちで、まだ申出書を提出されていない方は、一月三十一日(金)までに必ず「生産緑地相談コーナー」に提出ください。

またアンケート調査については、市街化区域内に農地をお持ちの方すべてを対象としたものであり、平成三年十一月末までの提出をお願いしましたが、まだ提出されていない方について

は、生産緑地指定希望の有無に関わらず、現在のお考えをご記入の上、返信用の封筒に入れて必ず投函くださるようお願いいたします。

◆問い合わせ 都市計画課計画係  
☎33-1571・1572

◎「固定資産税・都市計画税の取扱いについて」

三大都市圏の特定市(小田原市も含まれます)に所在する市街化区域内農地については、「保全する農地」(生産緑地地区の指定等)と「宅地化する農地」との区分に応じて固定資産税などの扱いが平成四年度から次のように変わります。

宅地化する農地……宅地並み課税  
保全する農地……農地課税(生産緑地)  
宅地並み課税とは……  
固定資産税額=評価額× $\frac{1}{2}$ ×0.014  
都市計画税額=評価額×0.002

地は農地課税、それ以外の市街化区域内農地は宅地並み課税となります。

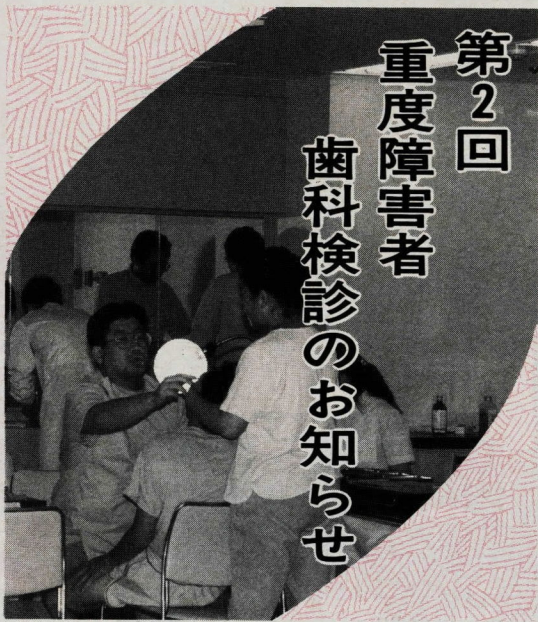
③市街化区域内農地を転用して基礎設備を伴った貸家住宅を新築した場合には、申告によって固定資産税が減額されます。

「家屋」：最初の五年間四分の一に、その後の五年間三分の一に減額(ただし、家屋の減額については四階建以上のみ対象)  
※長期営農継続農地制度は、平成三年度限りで廃止となります。現在、長期営農継続農地の認定を受けている農地について

いは、平成三年末までの営農を確認した上で平成三年度分までの固定資産税・都市計画税の徴収猶予税額を免除し、二月中旬に所有者のみなさんに「免除確認通知書」をお送りいたします。

◆問い合わせ 資産税課土地係  
☎33-1365

## 第2回 重度障害者 歯科検診のお知らせ



市では、小田原歯科医師会に依頼して、市内在住の重度障害児(者)を対象に本年度第二回

目の歯科検診と相談・指導を行います。



◆日程 二月二十日(木)  
・酒匂川東側地区(川東地区) 午前九時三十分～十一時三十分  
・酒匂川西側地区(川西地区) 午前十一時三十分～午後一時三十分  
◆会場 保健センター二階集団検診・予防接種室(酒匂二-13-11-16)

◆申込方法 該当者には直接お知らせを郵送しますので、希望者は健康調査票を返送してください。

◆問い合わせ 福祉課厚生係  
☎33-1467



## 児童手当

平成四年一月から制度が変わり、手当の支給要件などが次のようになりまし。

◆受給資格(平成四年中)  
平成三年一月二日以降に生まれた児童を、一人以上養育していること。または、十八歳

未滿の児童を二人以上養育しており、かつ二番目以降の児童が五歳未滿であること。

(この場合五歳未滿の児童が手当の対象となります。)  
なお、児童手当には所得制限があります。前年の収入が

一定の額以上の方は、手当が受けられません。  
◆申請手続  
受給資格のある方は、市役所児童課(窓口12番)またはお近くの支所・連絡所で申請手続をしてください。  
なお公務員の場合は直接勤

務先で手続きをしてください。  
◆手続に必要なもの  
印鑑・健康保険証・年金手帳または年金の記号番号がわかるもの・口座番号(申請者名義のもの・郵便局を除く)  
◆問い合わせ 児童課 ☎33-1454

## 私道の舗装整備を される方へ



市では、平成三年四月から、一般交通に利用されている公共性の高い私道に対して、整備費用の補助制度を実施しています。

◆補助対象となる私道  
・両端が公道に接続していること  
・または行き止まり道路で、延長が二十メートル以上あり、五戸以上の家屋が存在していること。  
◆幅員がおおむね四メートル以上あること。  
◆当該私道の関係者全員が整備することに同意していること。  
◆道路境界がはっきりしていること。

◆補助率  
・両端が公道に接続している場合は工事費の九〇％  
・行き止まり道路の場合は工事費の五〇％  
◆申請方法  
私道の整備に当たり補助金の交付を希望される方は、事前に土木管理課路政係にご相談ください。  
◆問い合わせ 土木管理課路政係 ☎33-1552

## 学生のみならず 就職したら国民年金資格 喪失の届出を

現在国民年金加入中の学生の方が大学などを卒業して社会保険(厚生年金や共済組合)

◆問い合わせ 保険年金課  
国民年金係 ☎33-1867  
1870

### 文化財防火デー 1月26日

昭和24年のこの日、国宝法隆寺金堂の壁画が火災により焼失してしまいました。これを契機に、この日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

みなさんも、火の元に注意して大切な文化財を火災から守り、後世へ伝えていきましょう。

◆問い合わせ 文化財保護課  
☎33-1717

## 冬季の路上への 散水はやめましょう

◆問い合わせ 土木管理課路政係 ☎33-1552



## 道路の凍結防止 にご協力を!

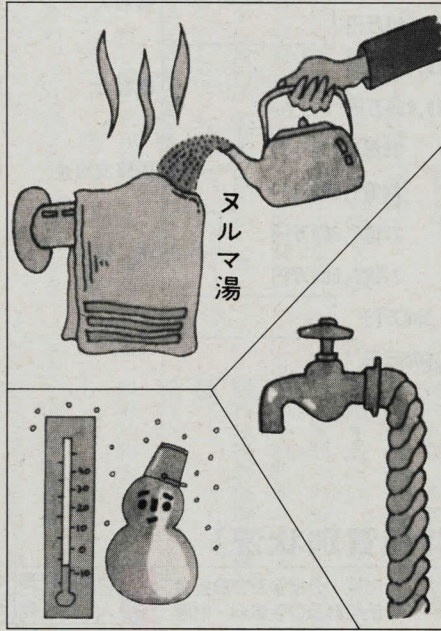
# 忘れずに

## 水道管の保護を

これから寒さが厳しくなりませんが、小田原は比較的暖かいので水道管の保護を忘れがちです。水は私たちの毎日の生活に欠かせないものですから、厳しい冬に備えて水道管やメーターボックス内の露出した部分を保護することを忘れないようにしましょう。

○外部の立ち上がりや、みぞや水路を横切っている露出部分には、発泡スチロール保温材料(公認業者または、水道材料店で販売しています)を巻くか、布等で保護してください。

○立ち上がりが羽目板にびったり付いているため、発泡スチロールや布が巻けない場合は、厚さ一センチぐらいの板で、



「コ」の字形の「とい」を作り、羽目板にくぎ付けにして中におくずやもみガラを入れてください。

○メーターボックス内の裸の部分にも発泡スチロールの箱を切り取りボックスの中に入れて

ておくと安全です。この時はメーターの針が読めるようにしてください。

○蛇口が凍った場合、熱湯をかけると破裂するおそれがありますから、お湯に浸した布で徐々に暖めて溶かしてください。

## 水道の検針と料金の支払方法

い。無理に蛇口のハンドルを回すと、中のパッキンが傷ついて水が止まらなくなります。

検針はいつごろかしら？

水道の検針は二か月に一度、計量にお伺いしています。

定例の検針日は、特に定められていません。一日から十五日の間を検針期間として、お伺いするように努めています。休日や天候によって多少のずれはあると思いますが、だいたい今回と同じころに次回も検針にお伺いするという目安をつけておいてください。

水道料金の支払方法には、どのようなものがあるのかしら？

納付書をお送りする方法と預金口座から引き落とす方法とがあります。

ので、注意してください。

◆問い合わせ 工務課維持係 ☎1667

では取り扱っておりません。

預金口座からの引き落としの場合、検針月の翌月十二日(金融機関が休みの場合は翌営業日)に引き落としがあります。

なお、新たに預金口座からの引き落としを希望される場合は、お客様の水道の需要者番号をご確認の上、金融機関の窓口で直接お申し込みください。(申込用紙は金融機関窓口にあります。)

☎33 1266

V576 テレフォンガイド

1月の市長の声を聞く

1月1日から「市長の声」が変わりました。☎331266に電話してサービスコード800へどうぞ。

◆問い合わせ 広報課高度情報係 ☎331264

## 入学準備はいかが 新就学児童・生徒の保護者の方へ

今年度の4月に入学する児童生徒は、小学校が昭和60年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方、中学校が昭和54年4月2日から昭和55年4月1日までに生まれた方です。

市教育委員会は、住民基本台帳(住民登録)を基に1月末までに就学通知書をお送りします。

◆注意 入学準備にあたっての学用品等の購入は、入学される学校と十分連絡をとって準備するようにお願いします。

◆問い合わせ 市教育委員会 学校教育課 ☎331682

## 水道局からお知らせ

### 宅地内の水道修理

宅地内の水道修理は(株)小田原水道サービスセンター(二十四時間体制)で行っていますのでご利用ください。

従来どおり公認業者でも修理できますので、お知り合いがあれば直接依頼してください。いづれも修理は有料です。

なお橋地区については県営水道ですので、県企業庁水道局二宮営業所(☎046378111)へお問い合わせください。

◆問い合わせ (株)小田原水道サービスセンター ☎42882

## 排水設備の修理依頼は 施工業者へ

ご家庭のトイレや台所などの施設の詰まりのような故障は、ご自分で直されるか、又は施工された業者へ直接申し込んでください。

ただし、公共下水道を使用されている方の配管の取替え等の修理は、改築工事となりますので、公認業者にお申し込みください。

◆問い合わせ 業務課 ☎331614

## マイタウンレポート

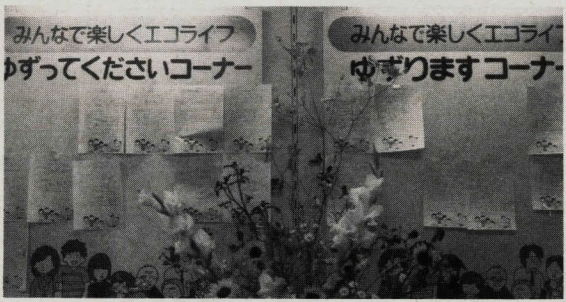
広報レポーター 内野章恵 (6)

### 考えよう リサイクル

私は不燃物のステーションに捨てられた自転車です。赤サビは出てしまっていますが、サドルも新品同様です。お仲間はいない白い猫の絵の付いた十六インチが一台、これはきつと持ち主の女の子が大きくなって二十インチあたりを買っちゃったんだらうね。私たちが不用になった自転車は、久野にある環境事業センターという所で冷蔵庫や

と、自転車のつぶやきが聞こえてくるようです。私の住んでいる地区では、燃えないごみの収集日には必ず二、三台の自転車が捨てられています。

一方、放置自転車はどうでしょう。小田原市内の駅周辺に放置された自転車は、駅の駐輪場内から放置しているのか名札を付け、本当にもう使われていないのかどうか一月間様子を見て、その後JR線周辺



合同庁舎のメッセージボード

四か月に一度のわりで繰り返されているそうです。

不燃物収集のステーションに捨てられる自転車の数は、収集日一日につき六か所その数十台前後、放置自転車にいたっては、四、五月の多い月では全市内でおよそ四百台、ざっと数えても一年間で五千台以上の自転車が捨てられ埋め立てられていることになりました。驚くべき数字です。市内の道路の状況や駐車場の数を考えて、自転車を利用していらっしゃる方はたくさんいると思います。去年からごみの減量化・再資源化へと行政も動き出しているそうです。県内でも藤沢市では、自転車のリサイクルを実施しています。わが小田原市も所有権などの問題もあるようですが、先の藤沢市をお手本に、条例化へ一歩進めてもら

たいものです。

ところで現在市内で行われているリサイクルにはどんなものがあるのでしょうか。自転車や冷蔵庫などの大型の物は、市内数か所のリサイクルショップで扱っています。不用の衣服や生活雑貨(引き出物など)もお店四割、売り手六割の相場で利益配分されているようです。他にも市報にも取り上げられています。商品交換メッセージボードがあり、利用されています。

私たちが消費者もこの辺で、本当に欲しいものなのかどうか、毎日のように入ってくる広告の甘い誘惑に負けないよう、そしてご家庭内の使わなくなった物の再利用を考えてみてはいかがでしょうか。

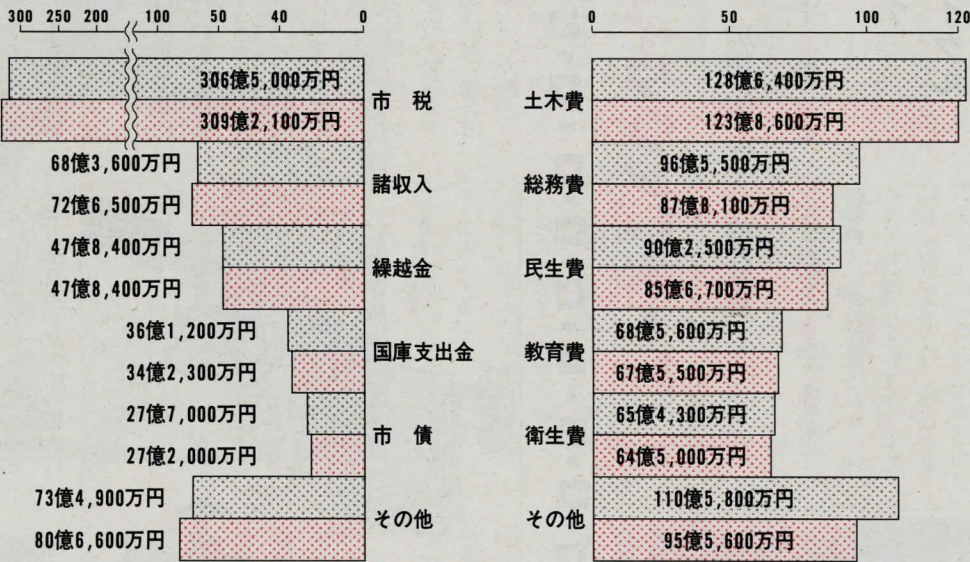
◆問い合わせ (株)小田原水道サービスセンター ☎42882



予算額 560億100万円  
決算額 571億7,900万円  
執行率 102.1%

### 一般会計

予算額 560億100万円  
決算額 524億9,500万円  
執行率 93.7%



### (市債の状況)

Table showing bond status by category: 一般会計, 特別会計, 企業会計. Includes sub-categories like 土木債, 教育債, 衛生債, etc.

## 平成二年度決算の概要

# 財政状況の公表

市は、みなさんに本市の財政について理解を深めていただくために、半年ごとに財政状況の公表を行っています。今回の公表は、平成二年度の決算と平成三年度上半期の執行状況について、その概要はここに掲げた表やグラフのとおりです。なお、公表金額の単位については、金額が大きいので百万円単位で紹介してあります。詳しいことについては、財政課(☎33131)までお問い合わせください。

連載随筆「外国人の見た小田原ってこんなまち」は6面に掲載してあります。

### 市民の負担と持分

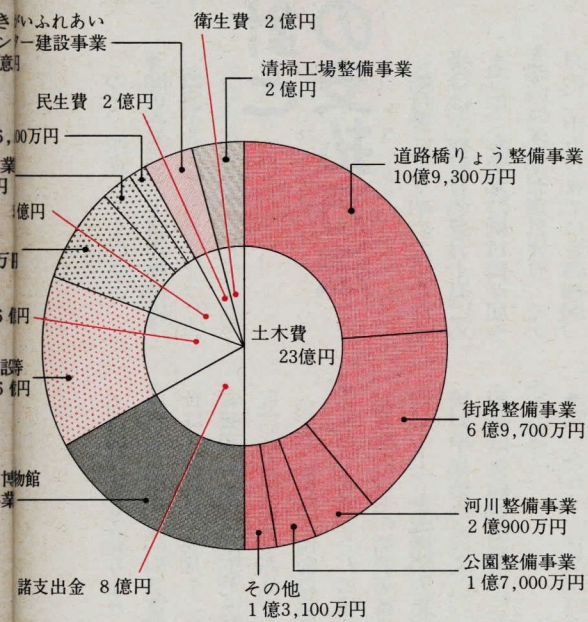
Table comparing per capita and per household figures for taxes, loans, and assets.

### (一般会計性質別状況)

Table showing the breakdown of general account items into self-source and dependent source funds.

### (競輪収益金の使途状況)

平成2年度収益金総額 46億円



### ◎企業会計

#### <水道会計>

Summary table for water accounting showing budget, actual, and execution rates for income and expenses.

Summary table for water supply statistics: number of households, intake, and volume.

#### <病院会計>

Summary table for hospital accounting showing budget, actual, and execution rates for income and expenses.

Summary table for hospital user statistics: number of patients, outpatients, and daily averages.



### ◎特別会計

Table showing budget, actual, and execution rates for various special accounts like jockey wheel, water, and hospital.

### ◎土地開発公社

Summary table for land development public corporation showing budget, actual, and execution rates for income and expenses.

#### 貸借対照表

Balance sheet for land development public corporation showing assets and liabilities.

### ◎学校建設公社

Summary table for school construction public corporation showing budget, actual, and execution rates for income and expenses.

#### 貸借対照表

Balance sheet for school construction public corporation showing assets and liabilities.

### ◎公益事業協会

Summary table for public welfare association showing budget, actual, and execution rates for income and expenses.

### 債の状況

Table showing bond status by category and amount.

### 支出済額 執行率

Table showing cumulative expenditure and execution rate.

### 前年度同期 比率

Table comparing current year figures with the same period of the previous year.

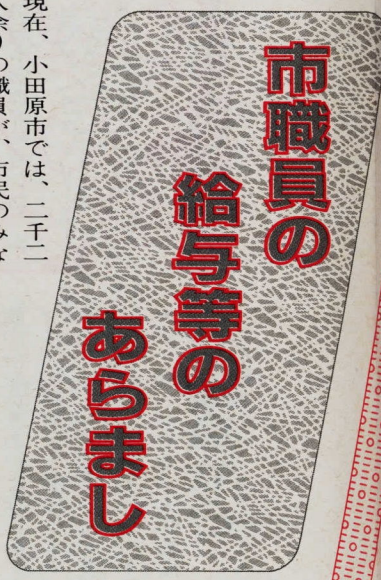
### 支出済額 執行率

Table showing cumulative expenditure and execution rate for another period.

## 平成3年度上半期の執行状況 平成3年4月1日~9月30日

### ◎一般会計

Summary table for general account showing budget, actual, and execution rates for various categories like taxes, subsidies, and expenses.



# 市職員の給与等

## あらまし

現在、小田原市では、二千二百人余りの職員が、市民のみなさんの福祉向上を目指して、さまざまな分野で働いています。

今回は、これらの職員の給与について一層のご理解をいただくために、その概要をお知らせします。

お問い合わせは、職員課人事係(☎33-1241)へ。

### 給与決定のしくみ

職員の給与については、地方公務員法やその他の法律により、国家公務員や他の市町村の職員の給与、民間企業の従業員の賃金、そして生計費等を考慮して市の条例で定めることとなっています。

また、市議会議員、市長、助

### ①平成2年度人件費(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費比率(B)/(A)	元年度人件費比率
19万3,172人	555億1,572万円	40億6,521万円	128億7,964万円	23.2%	23.4%

### ②平成3年度職員給与費(一般会計当初予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B)/(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
1,622人	57億3,530万円	19億797万円	31億4,370万円	107億8,697万円	665万円

### ③職員の平均給料月額、給与月額及び年齢

団体区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料	平均給与	平均年齢	平均給料	平均給与	平均年齢
小田原市	298,261	410,611	39.4歳	265,868	337,705	47.6歳
神奈川県	306,534	411,124	40.3歳	285,630	365,037	46.7歳
国	263,949		38.9歳	245,328		48.0歳

### ④一般行政職の初任給

区分	小田原市		神奈川県		国	
	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後	初任給	採用2年後
大学卒	157,200	169,800	149,900	163,400	157,300	169,800
高校卒	130,800	143,100	121,200	130,800	117,300	125,600

### ⑤一般行政職の経験年数別・学歴別給料月額

学歴区分	経験5年	経験10年	経験15年	経験20年
大学卒	198,100	243,800	286,300	340,000
高校卒	162,900	205,400	251,700	294,100

市議会議員、市長などの特別職の報酬等は、平成三年十月一日に改定されました。

- 市長 九三万三〇〇〇円
- 議員 四三万七〇〇〇円
- 副議長 四七万一〇〇〇円
- 議長 五四万三〇〇〇円
- 助役 七十七万一〇〇〇円
- 収入役 六六万六〇〇〇円
- 二年定期末手当(議長、副議長、議員、市長、助役、収入役)
  - 六月期 二・二二二
  - 十二月期 二・七二二
  - 三月期 〇・五五五
  - 合計 五・四八八

## 特別職の報酬等

### ⑥一般行政職の級別職員数

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	事務員 技術員	事務吏員 技術吏員	主任	主査	係長 担当主査	主幹	課長 補佐	部長 参事	計
職員数	74人	180人	120人	237人	193人	63人	81人	35人	983人
構成比	7.5%	18.3%	12.2%	24.1%	19.6%	6.4%	8.3%	3.6%	100.0%
1年前	6.0%	16.4%	15.1%	22.2%	21.2%	7.0%	8.3%	3.8%	100.0%

### ⑦職員手当の状況

区分	小田原市	国
6月期	1.62月分	0.6月分
12月期	2.13月分	0.6月分
3月期	0.55月分	0.55月分
計	4.3月分	1.2月分
	5.5月分	5.35月分

### ⑧退職手当

区分	小田原市		国	
	自己都合	定年・勤奨	自己都合	定年・勤奨
勤続20年	21.0月分	37.278月分	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	47.88月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.75月分	67.716月分	47.5月分	62.7月分
最高限度額	60.0月分	67.716月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特別措置1年につき2%加算最高20%			
退職時特別月給	定年・勤奨1~2号		原則1号俸	
平均支給額	146万円	2,259万円		

平均支給額は、2年度の退職手当の支給額(1万円未満四捨五入)

① 給与と、給料表に定められた給料月額(本給)に調整、扶養、住居、通勤、時間外勤務手当などを合算したものです。

② 一般行政職の経験年数別平均給与(表3)

③ 特別昇給 職員は、通常十二か月良好な成績で勤務したとき昇給します。この昇給期間を短縮する扱いとして、国に準じて定年退職時における特別昇給、採用時における特別昇給(表3)

④ 給与と、給料表に定められた給料月額(本給)に調整、扶養、住居、通勤、時間外勤務手当などを合算したものです。

⑤ 給料月額(表5) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑥ 一般行政職の級別職員数(表6) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑦ 職員手当(表7) 職員手当は、次の三つに区分されます。

(1) 毎月決まって支給される手当

● 調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など

(2) 勤務した実績に応じて支給される手当

● 時間外勤務、特別勤務、宿日直手当など

(3) 臨時に支給される手当

● 期末・勤勉、退職手当など

⑧ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

⑨ 二年定期人件費(表1) 一般職に支給される給与と職員や市長など特別職に支給される給料、報酬のほか、共済費(社会保険料の事業主負担分)等を合計したものです。

⑩ 三年定期職員給与費(表2) 給与費の各項目は、当初予算計上額です。職員手当には退職手当、宿日直手当、児童手当を含みません。

⑪ 職員平均給料・平均給与月額(表3) 給与とは、給料表に定められた給料月額(本給)に調整、扶養、住居、通勤、時間外勤務手当などを合算したものです。

⑫ 特別昇給(表3) 職員は、通常十二か月良好な成績で勤務したとき昇給します。この昇給期間を短縮する扱いとして、国に準じて定年退職時における特別昇給、採用時における特別昇給(表3)

⑬ 給料月額(表5) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑭ 一般行政職の級別職員数(表6) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑮ 職員手当の状況(表7) 職員手当は、次の三つに区分されます。

(1) 毎月決まって支給される手当

● 調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など

(2) 勤務した実績に応じて支給される手当

● 時間外勤務、特別勤務、宿日直手当など

(3) 臨時に支給される手当

● 期末・勤勉、退職手当など

⑯ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

⑰ 給料月額(表5) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑱ 一般行政職の級別職員数(表6) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑳ 職員手当の状況(表7) 職員手当は、次の三つに区分されます。

(1) 毎月決まって支給される手当

● 調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など

(2) 勤務した実績に応じて支給される手当

● 時間外勤務、特別勤務、宿日直手当など

(3) 臨時に支給される手当

● 期末・勤勉、退職手当など

㉑ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

⑳ 職員手当の状況(表7) 職員手当は、次の三つに区分されます。

(1) 毎月決まって支給される手当

● 調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など

(2) 勤務した実績に応じて支給される手当

● 時間外勤務、特別勤務、宿日直手当など

(3) 臨時に支給される手当

● 期末・勤勉、退職手当など

㉒ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉓ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉔ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉕ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

⑰ 給料月額(表5) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑱ 一般行政職の級別職員数(表6) 採用後、引き続き勤務している職員は、引き続き勤務している職員(元年度)の平均給料月額(表1)に引き上げられます。

⑳ 職員手当の状況(表7) 職員手当は、次の三つに区分されます。

(1) 毎月決まって支給される手当

● 調整、扶養、住居、通勤、管理職手当など

(2) 勤務した実績に応じて支給される手当

● 時間外勤務、特別勤務、宿日直手当など

(3) 臨時に支給される手当

● 期末・勤勉、退職手当など

㉑ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉒ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉓ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉔ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉕ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉖ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

㉗ 調整手当(三年四月一日現在) 民間の賃金、物価、生計費の事情を考慮して支給される手当で、給料と扶養手当、管理職手当の合計額の二〇パーセントを支給します。

● 配偶者 一六六〇〇〇円(二六〇〇〇円)

● 配偶者以外の扶養親族のうち二人まで 五六〇〇〇円(四五〇〇〇円)

● 扶養手当(三年四月一日現在) 配偶者は、国の支給額に上乗せして支給

● 交通機関等利用者 交通機関等利用者 一四六〇〇〇円(市と同額)

● 時間外勤務手当 正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給

● 二年定期一人当たり支給額 三六万二五七八円(三二万四七三六円)

● 特殊勤務手当(二年度) 著しく危険、困難、不健康な業務に従事したときに支給

● 職員全体に占める支給職員の割合 五八・五%

● 対象職員一人当たりの平均支給年額 二一六〇〇〇円

● 種類(手当数) 二十三種類

● 代表的な手当の名称

- 支給額が多い手当
- 支給額が多い手当
- 医師手当、診療手当、医務手当
- 多くの職員に支給されている手当
- 看護手当、特殊施設勤務手当
- 清掃作業手当、現場技術手当

市議会議員、市長、助

水道事業 6.1  
簡易水道事業 1億200万円  
繰入金 5  
下水道事業 3億3,700万円  
教育費 6億  
義務教育施設整備



郷土文化館では、毎年干支にちなんだ展示会を開催して...

郷土文化館 干支にちなむ申展

郷土文化館では、毎年干支にちなんだ展示会を開催して...

家族をテーマに

国府津公民館文化講演会

国府津公民館では、「豊かな人生を送るため、これからの家族のかかりあいとは」をテーマに文化講演会を開催します。

日時 一月二十一日(火) 午後一時三十分～三時三十分



子育ても夫婦二人で

今月は、大きな課題となっている男女共同社会のことについて、お話ししたいと思います。

その会社はエンジニアが多かったので、雰囲気全然違ったのです。

など、細かい所まで夫婦で話し合い、家事を半々にしています。

さらに、日本の男性はふだん仕事で女性と接する機会が少ないためか、女性と契約をするのがへたです。

外国人の見た 小田原ってこんなまち

ドン・メイビン(LIOJ校長)

北方の領土かえる日 平和の日



ただし、毎週月曜日・二月十一日(火)・月末整理日(一月三十一日)は休館します。

日時 二月一日(土) 午後一時～五時、二月二日(日) 午前九時～午後五時

読書感想画 入賞作品展

第十二回読書感想画コンクールの入賞作品(市長賞・入選・佳作)の展示会を、次のとおり開催します。

16ミリ映写機 操作技術講習会

16ミリ映写機を操作する場合には、認定証が必要です。

成人式を迎えた みなさんに

検察審査会からのお知らせ

ご成人おめでとうございます。みなさんには心からお祝い申し上げます。

審査員に選ばれる資格を持つという事です。検察審査会制度は、検察官の仕事に国民の声を反映させようという目的でできたものです。

職業技術校生募集

県立小田原高等職業技術校では、次の要領で技術校生の募集を行います。

○福祉サービス(6か月・20人) ○食品サービス(6か月・20人) ○ビジネス実務

図書館 七つも映画会



日時 1月19日(日) 上映 午後1時30分

場所 図書館小劇場 プログラム

# スポーツを医学的な観点から

## 社会体育指導者養成講習会

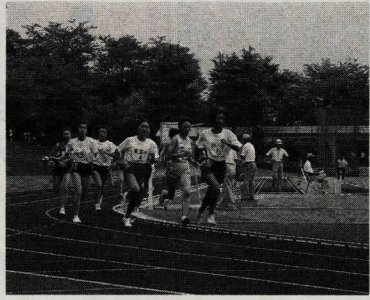
小田原市教育委員会では、次  
のとおり社会体育指導者養成講  
習会を開催します。

●対象 現在、地域や職場等  
でスポーツやレクリエーショ  
ン活動の指導に当たっている  
方、これから指導に当たろう  
とする方。

●期日・会場 同じ内容の講習  
会を次の三会場で行います。  
○中央公民館(大会議室)  
二月十二日(水)(第一日目)  
二月十四日(金)(第二日目)  
○保健センター(大会議室)  
二月十八日(火)(第一日目)

●時 間 いずれの会場も午後  
七時から八時三十分まで  
●内 容 (三会場共通)  
○第一日目  
発育期の運動(発育期の特徴  
を理解して……安全対策や応  
急処置等の方法)  
○第二日目  
高齢者の運動(高齢者の特徴  
を理解して……安全対策や応  
急処置等の方法)  
●申し込み 二月十日(月)まで  
に、所定の申込用紙で体育課  
(市役所五階)へお申し込み  
ください。  
●問い合わせ 体育課 ☎33  
1733

●講習 小田原医師会健康ス  
ポーツ医部会  
●申し込み 二月十日(月)まで  
に、所定の申込用紙で体育課  
(市役所五階)へお申し込み  
ください。  
●問い合わせ 体育課 ☎33  
1733



●期日・会場 同じ内容の講習  
会を次の三会場で行います。  
○中央公民館(大会議室)  
二月十二日(水)(第一日目)  
二月十四日(金)(第二日目)  
○保健センター(大会議室)  
二月十八日(火)(第一日目)

### 参加者募集

### 気功法教室

気功法は、体のバランスを整  
える調身、調息、調心の三点を  
通じ、心と体の全体的な調整と  
バランス回復で健康の保持、増  
進を図るものです  
●日程  
一月二十二日～三月二十五日  
毎水曜日 午後一時三十分～  
三時(全十回)  
●会場 スポーツ会館柔道場  
●対象・定員 一般男女 七十人(申込み先  
着順)  
●指導者 日本気功協会講師  
中谷吉江さん  
●参加料 三千五百円(傷害保  
険料、消費税含む)  
●用意するもの 運動着・タオ  
ル  
●申込方法 一月十六日(木)  
～一月十九日(日)の午前九  
時～午後六時に参加料を添え  
てスポーツ会館受付にお申し  
込みください。なお、申込後  
は原則として参加料は返却し  
ません。  
●問い合わせ スポーツ会館  
☎2465

第四十六回郡市対抗駅伝競走  
大会が、二月九日(日)県下の  
全郡市(二十六チーム)が参加  
して小田原相模湖間のコース  
で開催されます。  
みなさんのご声援をお願いし  
ます。  
●コース ①県立西湘地区体育  
センター(スタート)―国道  
一号線―親木橋左折―松田国  
府津線―②曾我支所―③神  
山源氏酒店前―④秦野市中央  
運動公園前―⑤石垣愛犬病院  
前―⑥白根公民館前―⑦厚木  
合同庁舎前―⑧北都自治会館  
前―⑨津久井高校前―相模湖  
漕艇場(ゴール)  
●通過予定時刻 午前九時―県  
立西湘地区体育センター(ス  
タート) 午前九時十分―親  
木橋 午前九時二十分―曾  
我支所

### 連載 随筆 辻村植物公園の花

第10回

葉がくれに  
紅くなりたる青木の実  
大久保九山人  
昨年の今ごろから、ほの暗  
い林の中で花を咲かせたアオ  
キが、一年近くもかかってよ  
うやく深紅に染めた実をかか  
げはじめた。  
青木の実  
紅をたがへず月日経る  
柴田 白葉女

のあの大きな実を、えさに飢  
えたヒヨドリがひとのみにし  
てしまふ。そうした光景はい  
かにもにくにしい。  
アオキは、実のなる雌木と  
ならない雄木が別々であるか  
ら、実を楽しむために庭に植  
えるには、雌木を移植するか  
雌木をさし木をしてふやすか  
しなければならぬ。  
この木は、宮城県以南の表  
日本から、南は沖縄までと、  
朝鮮半島の南部の暖帯に分布  
し、植物公園でもそうだが、  
肥えた陰湿地の林床植物とし  
てこの林でも見られる。  
ところが、葉も体も小柄で、  
葉柄や若い枝に毛の生えてい  
るヒメアオキは、面白いこと  
に、北海道南部から裏日本の  
温帯にかけて、アオキとすみ  
分けて分布している。

小田原地区実業団対抗駅伝競  
走大会は、二月十六日(日)午  
前九時六分に城山陸上競技場を  
スタートします。  
●コース及び通過予定時刻  
○第一区 四・九キロ(城山陸  
上競技場―市役所前―久野坂  
下交差点―上多古信号右折―  
扇町グリーンセンター前)九  
時二十二分ごろ  
○第二区 三・二キロ(扇町ク  
リーンセンター―飯泉橋―飯  
泉信号右折―ダイクマ前―大

○第三区 四・一キロ(小田原  
球場―根本商店前右折―下大  
井交差点―報徳橋―昭和運輸  
倉庫前左折―尊徳記念館)十  
時六分ごろ  
○第四区 四・一キロ(小田原  
球場―根本商店前右折―下大  
井交差点―報徳橋―昭和運輸  
倉庫前左折―尊徳記念館)十  
時六分ごろ  
○第五区 四・二キロ(尊徳記  
念館―登田駅前―狩川橋先右  
折―大雄山線踏切―川崎陸送  
小田原営業所前)十時二十分

○第六区 三・八キロ(川崎陸  
送小田原営業所前―水源地入  
口右折―県道小田原―山北線  
―旧道府川入口―環境事業セ  
ンター前―総世寺前―舟原公  
民館)十時三十四分ごろ  
○第七区 四・八キロ(舟原公  
民館―又渡橋―三國工業前―  
小酒部ストア前右折―熊沢工  
務店資材置場前―久野川橋信  
号右折―市役所前―藤井薬局  
前信号右折―城山陸上競技  
場)十時五十六分ごろ  
●問い合わせ 体育課 ☎33  
733

●申し込み 二月十日(月)まで  
に、所定の申込用紙で体育課  
(市役所五階)へお申し込み  
ください。  
●問い合わせ 体育課 ☎33  
1733

●講習 小田原医師会健康ス  
ポーツ医部会  
●申し込み 二月十日(月)まで  
に、所定の申込用紙で体育課  
(市役所五階)へお申し込み  
ください。  
●問い合わせ 体育課 ☎33  
1733

その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

### アオキ ナチュラリスト 飯田 和



その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

その紅色は、花をすませて  
から、それこそ子孫を残すた  
めに、営々として蓄積してき  
たエネルギーを、こん身の力  
をこめて燃やし続けているよ  
うにさえも見える。  
数多くの植物の中には、シ  
イヤクヌギのように、気なが  
に実をつくるのに時間をかけ  
るものもあるし、また、逆に  
もつともつと気ぜわしい仲間  
もいる。  
ようやく紅くなったアオキ

### 郡市対抗 駅伝競走大会

みなさんのご声援を

### 一日フオーク ダンス教室

分樂しめるよう指導します。  
◆主催 小田原市体育協会  
◆主管 小田原市フオーク  
ダンス協会  
◆日時 2月9日(日)午後1  
時～4時  
◆会場 尊徳記念館講堂  
◆会費 無料  
◆その他 上履き(運動靴)  
をご持参ください。  
◆問い合わせ 山居 努 ☎  
221667

### みんなの広場 市民プラザ

楽しいフオークダンスを踊  
りませんか?  
世界各国のフオークダンス  
を紹介し、初心者の方でも十  
分楽しめます。

### 文化講演会

◆日時 2月27日(木)13時30分  
から15時 会場 小田原市民  
会館大ホール 講師 海老名  
香葉子さん 演題 「泣いて  
笑ってがんばって」 募集人  
員 1000名 入場料 無  
料 主催 東京電力小田原  
営業所 後援 小田原市、箱  
根町、真鶴町、湯河原町 応  
募方法 電話又ははがき(住  
所・氏名・年齢・電話番号・  
希望人数を記入)でお申し込  
みください。入場券をお送り  
します。(申し込み多数の場  
合は抽選) 締切 2月7日  
必着 申し込み・問い合わせ  
☎2550 小田原市本町  
1-9-25 東京電力小田  
原営業所「文化講演会事務局」  
☎23151(内232)

### 映画「ドライブイン・ミステリー」上映会

◆日時 2月2日(日) 10時  
12時と13時30分、15時30分  
2回 内容 75歳のデージー  
と老黒人ドライバーの心暖ま  
る25年 会場 中央公民館2  
階ホール 参加費 500円  
(託児あり) 連絡先 ホロ  
ンの会 市川泰子 ☎286  
12(夜のみ)

### 「摩訶不思議」 団員募集

◆昨年の市民文化祭公演で  
旗揚げした劇団「摩訶不思議」  
では、劇団員(役者・スタッ  
フ)を募集しています。◆年  
齢、経験等は問いません。ス  
テージに立つてみたい、演劇  
を通じて自分の可能性を試し  
てみたいと思っている方、ぜ  
ひ一度練習を見に来てくださ  
い。◆問い合わせ 諸星正美  
☎4569(夜7時～10時)  
◆練習は小田原中央公民館  
☎5300で、金曜又は土  
曜日の夜6時から行っていま  
す。1月は18日(土)と24日(日)  
です。

# けんこうコーナー



健康相談は電話でどうぞ  
保健センター ☎47-0820

## 成人病予防

新しい年が始まりました。職場等で健康診断のない方は、年に一度の健康診断を忘れずに受診しましょう。



■基本健康診断■肺がんと大腸がんの検診をご希望の方は受診時に申し込んでください。

◇対象 40歳以上の方  
◇場所 けんこうカレンダーに掲載の取扱医療機関  
◇持参するもの 保険証、高齢者の方は医療受給者証  
◇受診料 基本健康診断は無料(精密検査までいった場合は1000円)、肺がん検診は無料、大腸がん検診は1000円

■がん施設検診■けんこうカレンダーに掲載の取扱医療機関で、ご都合に合わせていつでも受診できます。

■子宮がん▽30歳以上の方▽受診料1000円※子宮体部がん

## 予防接種

検診は、問診の結果医師が必要と認められた方に行います。乳がん(電話申込制)▽30歳以上の方▽受診料4000円

■集団接種■  
ツベルクリン反応とBCG  
▽3か月▽4歳未満児対象▽1月21日(火)ツベルクリン反応検査、1月23日(木)判定とBCG▽2月25日(火)ツベルクリン反応検査、2月27日(木)判定とBCGいずれも午後1時30分～2時30分▽小田原市役所7階大会議室

## 献血



2月10日まで「はたちの献血」キャンペーンを実施しています。今年成人式を迎えたみなさんのご協力をお願いします。

個別接種■  
けんこうカレンダーに掲載の取扱医療機関で接種できます。

■麻しん(はしか)  
昨年は春先に「はしか」が流行しました。未接種の方は必ず受けてください。対象は1歳から6歳未満児が対象です。

■三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)  
▽1期▽3か月▽4歳未満児、2期▽5歳6か月未満児▽1期▽3～8週間隔で3回接種、2期▽1期の3回目終了後1年▽1年半の間に1回接種

■MMR  
麻しん対象者で希望する方は、接種することが出来ます。医療機関に常備してある「お知らせ」をご覧ください。

■インフルエンザ  
けんこうカレンダー掲載の予防接種取扱医療機関でおむね取り扱います。ご希望の医療機関にあらかじめ電話でお問い合わせください。

■出掛ける前に体温を計っていただき、母子健康手帳を持参してください。

■まれに副反応がある場合があります。子どもの状態が分かる方が、医師とよく相談して接種してください。

■最近、薬への関心が高くなっているせい、薬の本がよく売られているそうです。あなたは自分の薬が何のための薬なのかご存じですか？

◇食前・食後・食間とは  
食前：食事を始める30分くらい前、食後：食事をしてから30分くらい、食間：食事と食事の間、つまり食後2時間経過後から

◇医師・薬剤師とのコミュニケーションを十分に自分の体質や現在使用している

▽1月25日(土)小田原駅、28日(火)中央連絡所、31日(金)豊川支所、2月4日(火)小田原保健所、8日(土)桜井小学校、10日(月)小田原市農協本店前、17日(月)国府津支所、22日(土)太陽自動車前川車庫前、29日(土)小田原駅▽各日午前10時～正午と午後1時～3時

## もよおし



■育児教室(電話申込制)  
◆体操「親子でやさしく楽しく遊ぼう」▽2月1日(土)▽午前10時～10時30分はひとり歩きのできない子と母親50組、午前11時～11時30分はひとり歩きのできる3歳までの子と母親60組▽保健センター▽講師は体育指導委員角田ようさん

◆講演「0歳児からのむし歯予防」▽2月13日(木)午後1時30分～3時▽1歳未満児をもつ母親150人▽保健センター▽講師は小田原歯科医師会河野力さん

◆講演「子どもの心を育てるには」▽2月15日(土)午前10時～正午▽3歳までの子をもつ母親150人▽保健センター▽講師は

小田原女子短期大学中一郎さん  
▽1～3歳の幼児を申込順60人まで預かります。

■健康相談▽1月28日(火)午後11時～21時、29日(水)午前11時～21時、2月19日(水)午前11時～21時、2月21日(金)午前11時～21時、2月25日(火)午前11時～21時、2月26日(水)午前11時～21時、2月27日(木)午前11時～21時、2月28日(金)午前11時～21時、2月29日(土)午前11時～21時

■マタニティクラス(5日間コース)▽妊婦対象▽2月14日(金)19日(水)、21日(金)、27日(木)、28日(金)▽各日午後1時30分～4時▽会場は保健センター▽母子健康手帳をお持ちください。

■栄養教室(電話申込制)▽男性先着20人まで▽1月25日(土)午前10時～午後0時30分▽保健センター▽内容は魚料理の調理実習▽エプロンをお持ちください。

■機能訓練会  
脳卒中の後遺症で障害をお持ちの方に機能訓練を実施しますが、平成4年度からの参加者を募集します。

▽応募条件①年齢40歳以上②自立歩行(杖での歩行も含む)が可能③保健センターまで通えること④家族同伴も可⑤主治医の了解が得られること

▽2月2日(土)午後1時～3時▽内容は皮革細工等の手工芸、レクリエーション、体操▽参加費無料(タクシー利用には交通費助成あり)▽申込み締切は2月10日(月)

## すこやかノート

### 一月

その薬があれば、医師に告げることが大切です。薬によっては、作用が強くなったり弱められたりして思わぬ結果が出ることも多いものです。分からぬことがあれば説明を受けるようにしましょう。

◇正しい使い方  
容器のふたや栓はしっかりと締め、直射日光が当たるところ、高温多湿な場所での保管は避けましょう。又、他の容器への入れ替えは危険です。

古い薬を使わないために、開封したか記録をつけ、期限が切れたら処分してください。

◇クイズ薬のミニ知識

**保健所だより**

小田原保健所  
☎22-3135

会場の記載のないものは小田原保健所が会場

■父親教室(電話予約制)▽2月1日(土)と15日(土)午前9時15分～正午

■1～2歳児歯科検診▽1月

28日(火)、2月18日(火)▽午前9時～10時30分▽母子健康手帳と歯ブラシ持参

■歯ぐきの健康チェック(電話予約制)▽2月6日(木)▽午前9時～10時30分▽歯ブラシ持参

■精神保健・痴ほう老人相談(電話予約制)▽1月20日(月)▽2月6日(木)、13日(木)▽午後1時～3時

■離乳食講習会▽3か月児健診の日▽午後2時～3時

■健康診断と体力チェック(電話予約制)▽2月6日(木)と20日(木)2日間▽午前9時～正午▽料金3600円

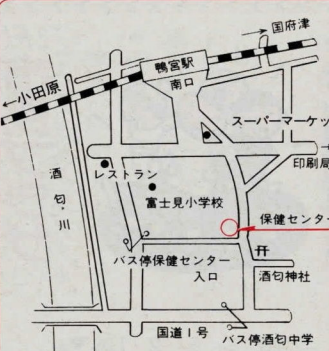
■アルコール依存症家族の集い▽アルコール依存症でお悩みの家族対象▽1月23日(木)▽午後1時30分～3時30分▽講演と話し合い

## 休日診療カレンダー

受付 午前9時30分～11時30分  
午後1時～3時30分

保険証をお忘れなく!

1月15日(水)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	歯科
1月19日(日)	内科・小児科	歯科
1月26日(日)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	歯科
2月2日(日)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	歯科
2月9日(日)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	歯科
2月11日(火)	内科・小児科・耳鼻咽喉科・眼科	歯科
2月16日(日)	内科・小児科	歯科
2月23日(日)	内科・小児科・耳鼻咽喉科	歯科



準夜間診療は毎日  
**内科・小児科**  
受付 午後7時～10時

休日夜間急患診療所 ☎47-0823  
休日急患歯科診療所 ☎47-0825  
休日夜間急患調剤薬局 ☎47-0826

## 乳幼児健診2月

持ってくるもの：母子健康手帳、別冊、1歳6か月児は歯ブラシ

※一人目のお子さんが健診を受ける場合、集団指導を行いますので、受付開始時刻までにお集まりください。

※3か月児と3歳児健診時は、別冊の診査票に必要事項を記入してください。

健診名(生まれ年月)	会場時間	生まれた日	実施日
3か月児(3年10月生まれ)	小田原保健所 13:00～14:00	1～9	10～15 16～23 24～末
		6日	13日 20日 27日
7か月児(3年6月生まれ)	保健センター 9:20～10:20	1～9	10～15 16～23 24～末
		3日	6日 10日 13日
1歳6か月児(2年7月生まれ)	保健センター 13:00～14:00	1～9	10～15 16～23 24～末
		4日	7日 14日 18日
3歳児(元・64年1月生まれ)	小田原保健所 13:00～14:00	1～10	11～20 21～末
		4日	18日 25日